

2024 年 10 月

社会保険料改定のお知らせ

各位

エムシーパートナーズ株式会社

企画管理部

日頃から皆様にはお仕事に専心していただき、また色々な取り組みにご協力
頂きまして感謝申し上げます。

この度、健康保険法及び厚生年金保険法に基づき、社会保険料の改定（定時・
随時改定）を行いますのでお知らせいたします。

社会保険に加入されていて、保険料改定の対象となる方については、9 月保険
料（10 月支給給与）から反映されておりますので、改定後のご自身の保険料に
ついては給与明細書にて各自ご確認ください。

以上